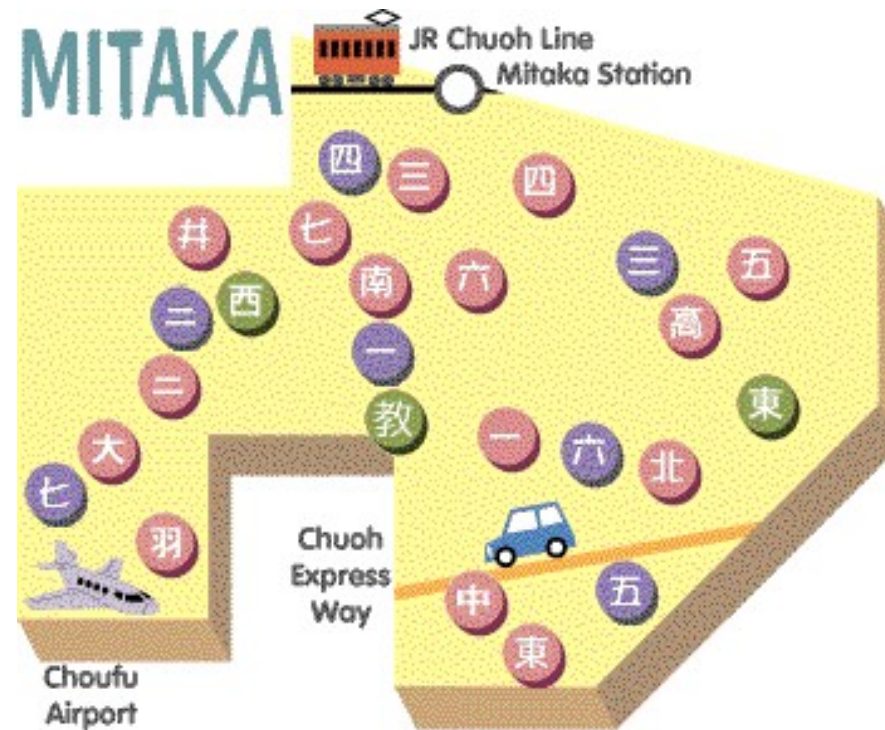


三鷹市の就学相談



令和6年4月
三鷹市教育委員会 総合教育相談室

目次

- 就学相談とは ①
- こんな時は、お気軽にご相談ください ②
- 三鷹市の教育支援 ③
- 地域での自立をめざした支援・教育の流れ ④
- 学級の人数 ⑤
- 特別支援学校 ⑥⑦⑧
- 三鷹市立小・中学校 ⑨
- 教育支援学級（知的障がい） ⑩
- 三鷹市の教育支援学級（知的障がい） ⑪
- 三鷹市の教育支援学級（知的障がい）の通学区域 ⑫⑬
- 教育支援学級（通級制）難聴学級・言語障がい学級への相談 ⑭
- 校内通級教室への相談 ⑮
- 校内通級教室（情緒障がい） ⑯⑰
- 小学校での生活（参考） ⑱
- 就学時健康診断 ⑲
- 就学支援シート ⑳
- 就学後も様々な相談に応じています ㉑

「就学相談」とは？

お子さんの発達・身体・生活面や、教育について不安を感じたりしている方の相談を行っています。相談は、心理や教育の専門的な知識がある就学相談員が担当します。

- 小学校や中学校に入学・進学するお子さんについて、能力・個性に応じた学校や学級の選択に関する相談
- 現在通学している学校や学級における学習や集団への適応に悩んでいるお子さんの転学等に関する相談
- 就学相談では保護者と密接な連携を図りながら、学校見学、行動観察、必要に応じての発達検査、体験入級などを重ね、そのお子さんにとって最も望ましい教育が実現するよう相談を進めています。

対象	令和7年度小学校に就学するお子さんの保護者 現在通学していて転学等を考えているお子さんの保護者
時間	月曜日～金曜日 午前9時～午後5時
場所	三鷹市教育センター 三鷹市下連雀9-11-7 学務課総合教育相談室
電話	0422 (45) 1151 内線3258・3259

こんな時は、お気軽にご相談ください

- 幼稚園・保育園で加配の先生が付いています。小学校での生活が心配で相談したいです。
- 発達がゆっくりで集団についていけないか心配です。主治医の先生から「特別支援学級」を勧められていて悩んでいます。
- 愛の手帳を持っています。子どもに最も合った環境を選びたいので、特別支援学級の見学・体験がしてみたいです。

三鷹市の教育支援

三鷹市教育支援プラン2022（第2次改定）

令和2年3月策定

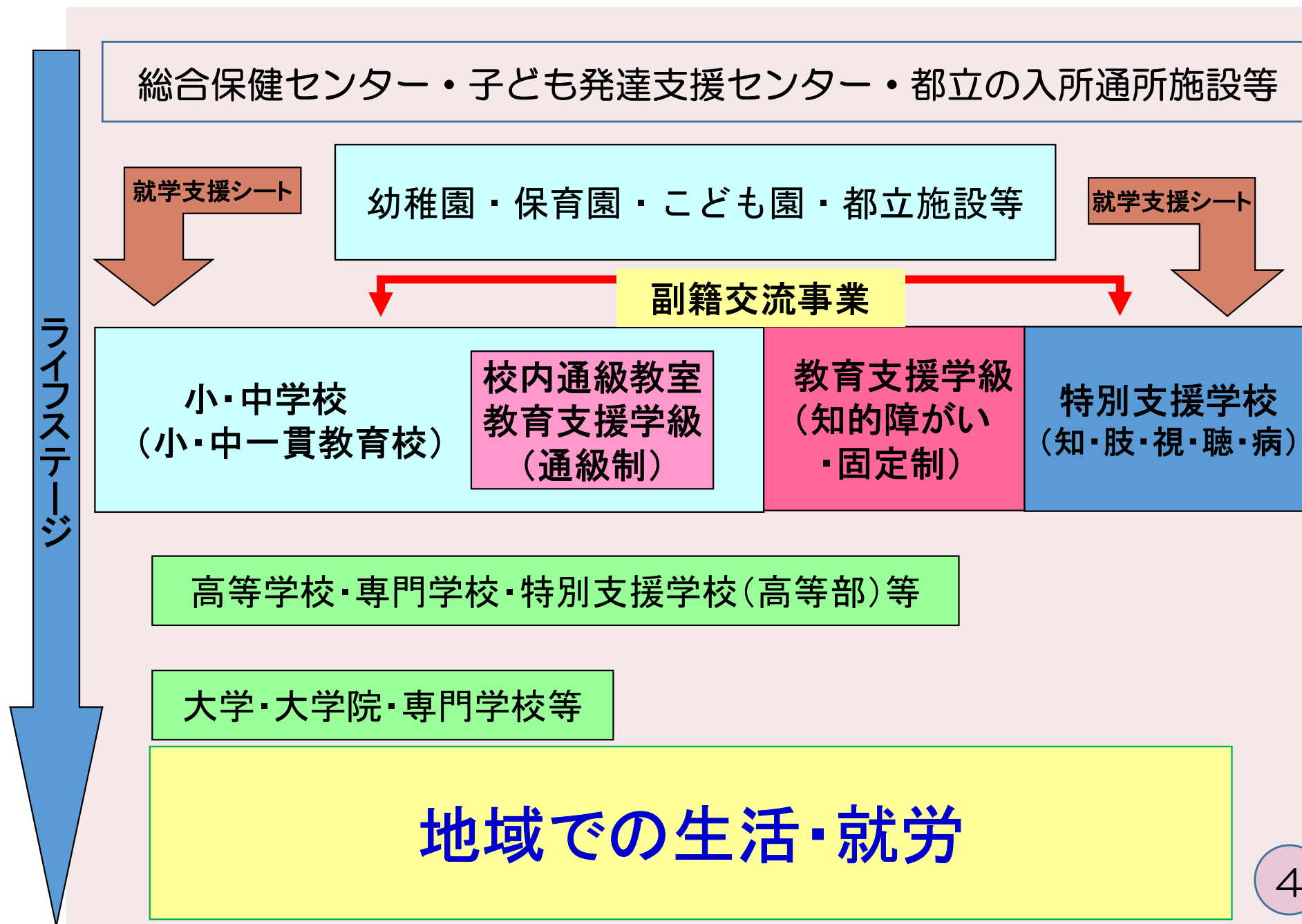
三鷹市教育支援プランは、障がいのある子もない子も
学校・家庭・地域の力を得て次代を担う人として
心豊かに育っていくことを支援するためのプランです

基本方針1 一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える教育支援を推進します
（子どもへの教育支援）

基本方針2 コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の
特長を活かした教育支援を推進します
（学校での教育支援の体制）

基本方針3 連携して取り組む教育支援を推進します（連携した教育支援）

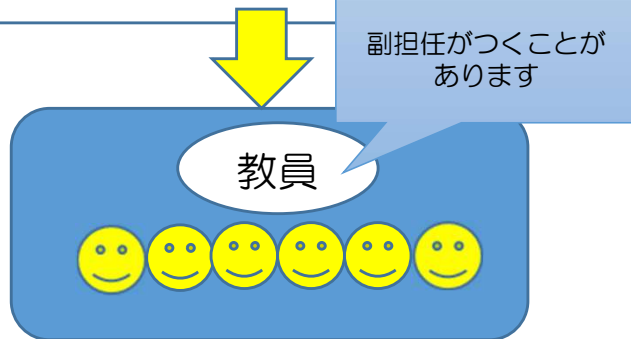
地域での自立をめざした支援・教育の流れ



学級の人数

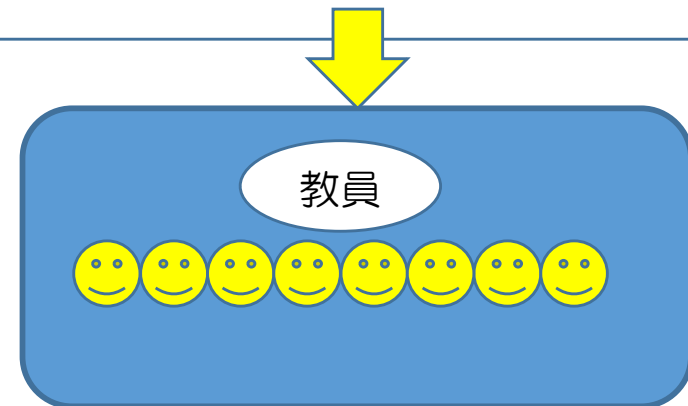
特別支援学校

子どもの理解やペースに合わせた環境の中で、個別の指導と支援を受けながら学習します



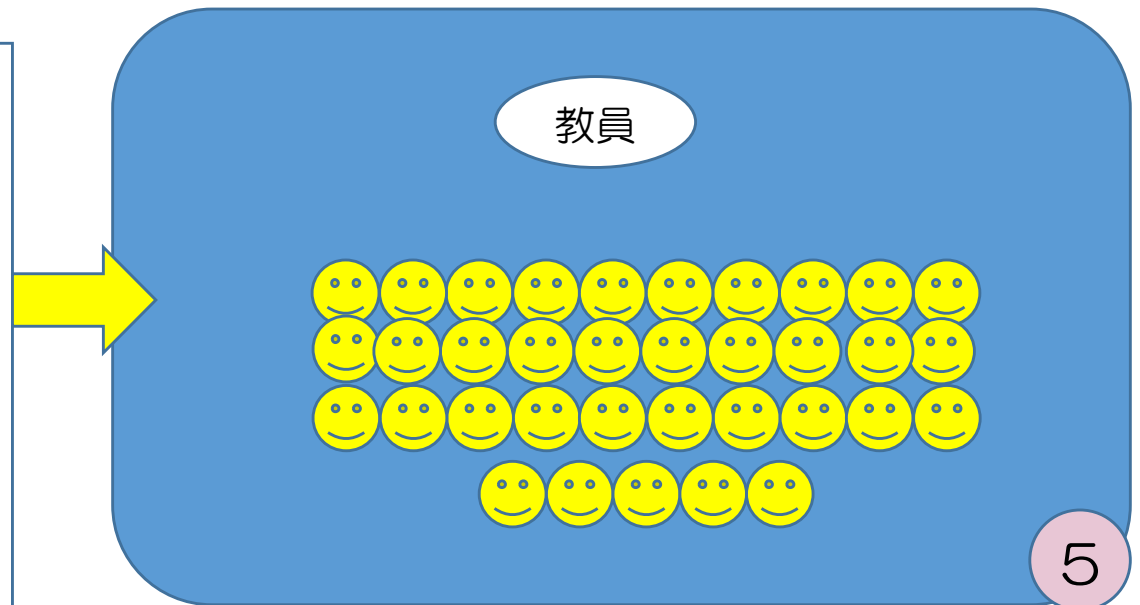
教育支援学級（知的障がい）

小集団で指示を聞き、
子どもの特性に応じた指導と支援のもとで、
学習します
8人で1学級



通常の学級

一斉指導の中で指示を聞いて自分で動きます
担任による配慮や支援はありますが、
学習・生活は自分一人で判断し行動することが多いです
1～5年生は35人で1学級
6年生は40人で1学級
(令和5年4月現在)



特別支援学校

特別支援学校では、幼稚園、小学校、中学校、高等学校に準ずる教育を行うとともに、障がいに基づく種々の困難を改善・克服するために「自立活動」という特別な指導領域が設けられています。また、子どもの障がいの状態等に応じた弾力的な教育課程が編成できるようになっています。

知的障がい教育

知的障がいの子もたちのための教科の内容を中心にした教育課程を編成し、一人ひとりの言語面、運動面、知識面などの発達の状態や社会性などを十分把握した上で生活に役立つ内容を実際の体験を重視しながら、個に応じた指導や少人数の集団で指導を進めています。小学部では基本的な生活習慣や日常生活に必要な言葉の指導など、中学部ではそれらを一層発展させるとともに、集団生活や円滑な対人関係、職業生活について基礎的な事柄の指導などが行われています。

肢体不自由教育

小・中学校に準じた各教科等の内容による編成、各教科等に合せた指導による編成など、児童・生徒一人ひとりの障がいの状況や学習状況等に応じて教育課程を編成しています。また、障がいに基づく困難さを改善・克服するための指導である自立活動にも力を入れています。自立活動の指導においては、身体の動きの改善を図ることやコミュニケーション能力を育てる指導などを行っています。病院で機能訓練を行う子どもや吸引などの医療的ケアを必要とする子ども多いことから医療との連携を大切に進めています。

視覚障がい教育

小・中学部では、小・中学校と同じ教科等を視覚障がいに配慮しながら学習しています。視覚障がいの子もたちへは、良く触って物の形や大きさなどを理解したり、音やにおいなども手がかりとして周りの様子を予測したり確かめたりする学習や、点字の読み書きなどの学習をします。また白杖を使って歩く力や、コンピューターなどで様々な情報を得る力を身に付けています。弱視の子もたちには、見え方の状態に合わせて拡大したり、白黒反転した教材を用意して学習します。また、現在の視力を最大限活用し、見やすい環境のもとで、事物をしっかりと確かめる学習や、弱視レンズの使用、コンピューター操作の習得も行っています。

特別支援学校

聴覚障がい教育

聴覚障がい子どもたちには、できるだけ早期から適切な対応を行い、その可能性を最大限に伸ばすことが大切です。このため、3歳未満の乳幼児やその保護者に対する教育相談等が行われています。幼稚部では、補聴器等を活用して子ども同士のコミュニケーション活動を活発にし、話し言葉の習得を促すなどして言語力の向上を図るとともに、幼稚園と同様に、子どもの全人的な育成に努めています。小・中学部では、小・中学校に準じた教科指導等を行い、基礎学力の定着を図るとともに、書き言葉の習得や抽象的な言葉の理解に努めたり、さらに、発達段階等に応じて指文字や手話等を活用したり、自己の障がい理解を促したりする自立活動の指導にも力を注いでいます。

病弱・身体虚弱教育

病気等により、継続して医療や生活上の管理が必要な子どもに対して、必要な配慮を行いながら教育を行っています。特に病院に入院したり、退院後も様々な理由により小・中学校等に通学することが難しい場合は、学習が遅れることのないように、病院に併設した特別支援学校やその分校、又は病院内にある学級に通学して学習しています。授業では、小・中学校等とほぼ同じ教科学習を行い、必要に応じて入院前の学校の教科書を使用して指導しています。自立活動の時間では、身体面の健康維持とともに、病気に対する不安感や自信の喪失などに対するメンタル面の健康維持のための学習を行っています。治療等で学習空白のある場合は、グループ学習や個別指導による授業を行います。病気との関係で長時間の学習が困難な子どもについては、学習時間を短くするなどして柔軟に学習できるよう配慮しています。退院後も健康を維持・管理したり、運動制限等のために、特別支援学校の寄宿舍から通学又は自宅から通学し学習をする子どももいます。通学が困難な子どもに対しては、必要に応じて病院へ訪問して指導を行います。

特別支援学校

	知的障がい	肢体不自由		視覚障がい・聴覚障がい・病弱
地域	三鷹全域	右を除く三鷹 全域	上連雀一丁目	三鷹全域
小学部	調布 特別支援学校 調布市調布ヶ丘 1-1-2 042-487-7221	府中けやきの森学園 府中市朝日 町3-14-1 042-367-2511	小平 特別支援学校 小平市小川西 町2-33-1 042-342-1671	<視覚障がい> 久我山青光学園 文京盲学校 葛飾盲学校 八王子盲学校 <聴覚障がい> 中央ろう学校 大塚ろう学校 立川学園 葛飾ろう学校 <病弱> 武蔵台学園 光明学園 小平特別支援学校 北特別支援学校 墨東特別支援 学校
中学部				
高等部	府中けやきの森学園 府中市朝日町3-14-1 042-367-2511			

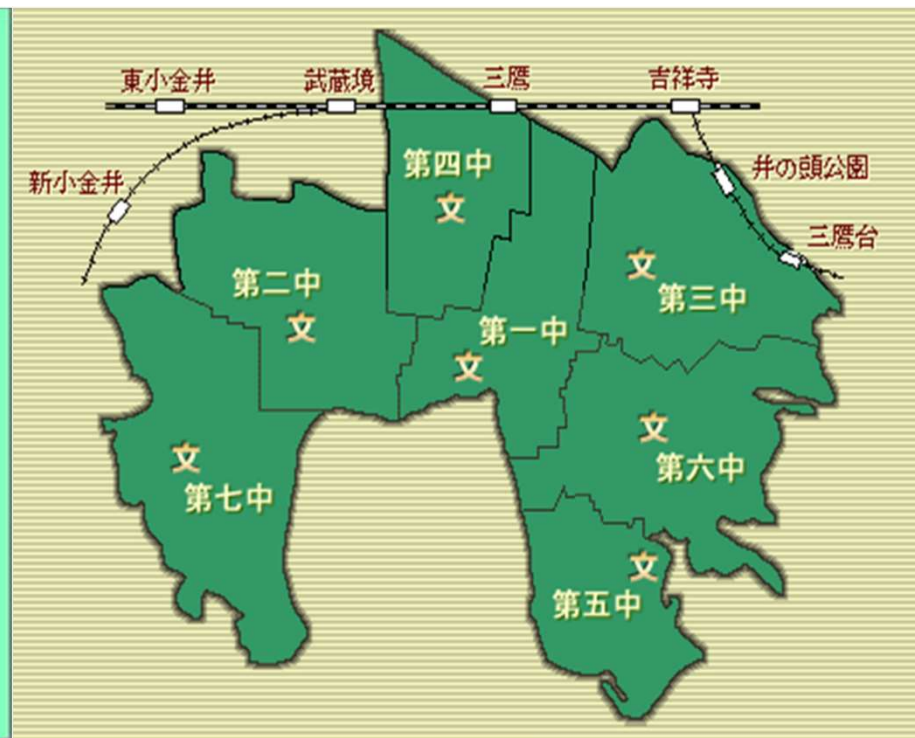
★副籍制度 「都立特別支援学校の小・中学部に在籍する児童・生徒が、居住する地域の市区町村立小・中学校（地域指定校）に副次的な籍（副籍）をもち、直接的な交流や間接的な交流を通じて、居住する地域とのつながり維持・継続を図る制度です。

<交流の例>

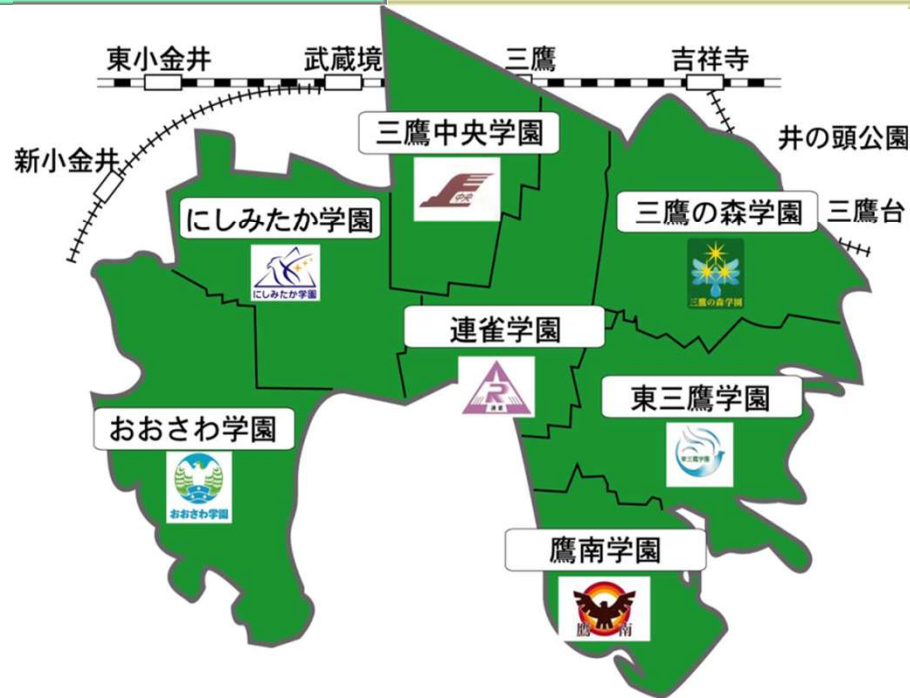
直接交流 教科や道徳、特別活動(学級活動、児童会又は生徒会、小学校のクラブ活動)、総合的な学習の時間において、交流及び共同学習を行います

間接交流 お便りの交換等（郵送や、直接訪問して手渡しするなど様々な交換方法で行っています）

三鷹市立小・中学校



三鷹市立小・中一貫
教育校
7 学園



教育支援学級(知的障がい)

基本的には小学校・中学校の学習指導要領に沿って教育が行われますが、子どもの実態に応じて、特別支援学校の学習指導要領を参考として特別の教育課程による教科指導等も編成できるようになっています。小集団の中で個に応じた生活に役立つ内容が指導されています。

小学校	体力づくりや基本的な生活習慣の確立、日常生活に必要な言語や数量、生活技能などの指導
中学校	体力づくりや基本的な生活習慣の確立、日常生活に必要な言語や数量、生活技能などの指導 を充実させるとともに、社会自立や職業生活に必要な知識や技能などを指導しています。

★三鷹市では通常「特別支援教育」と言われる一人ひとりのニーズに応じた支援は「特別」なことではなく、自然で当たり前のこととして捉え、「教育支援」と呼んでいます。

三鷹市の教育支援学級（知的障がい）

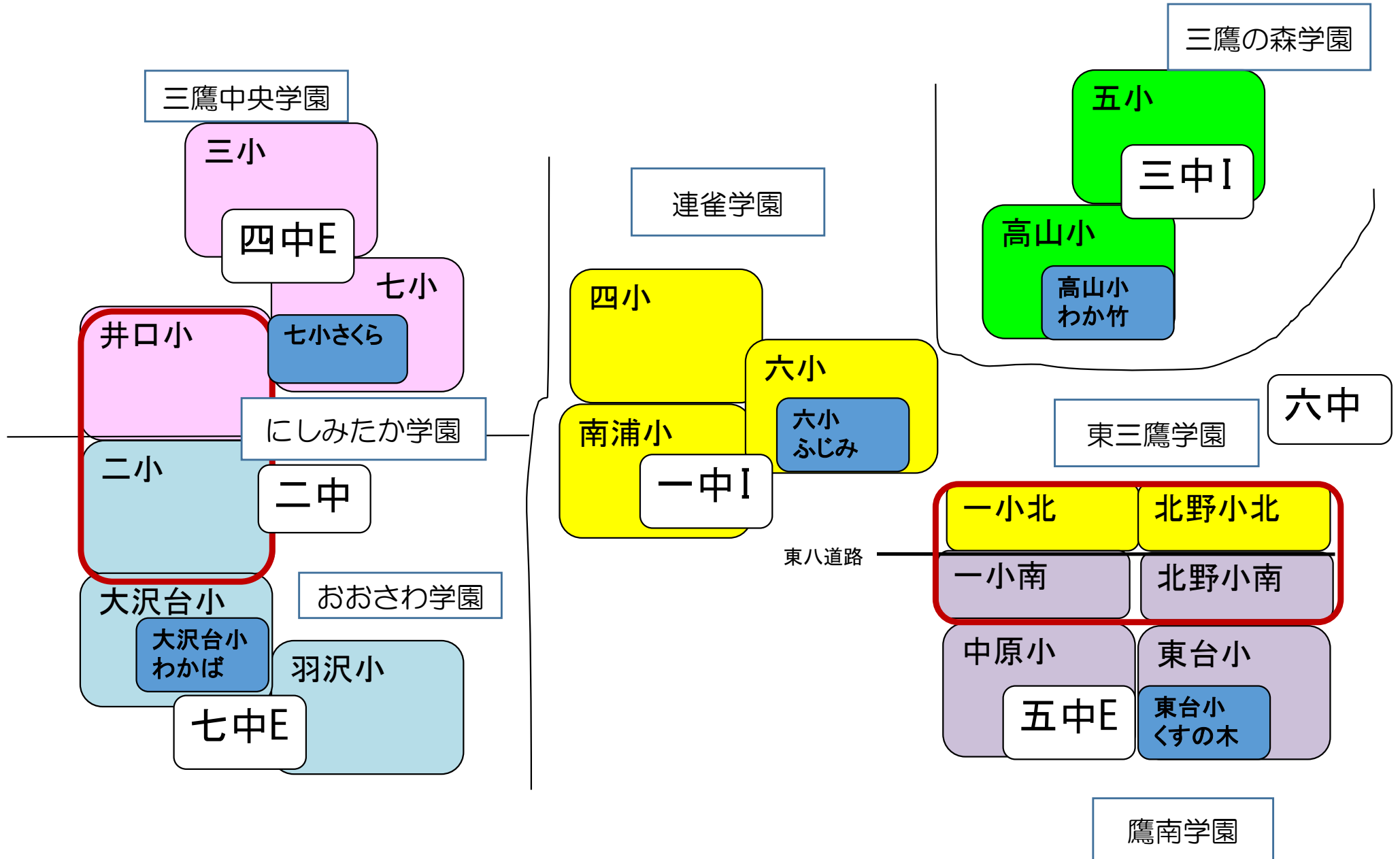
学校名	学級名	電話
第六小学校	ふじみ学級	0422-44-0913
第七小学校	さくら学級	0422-44-5390
大沢台小学校	わかば学級	0422-32-2107
東台小学校	くすの木学級	0422-47-7467
高山小学校	わか竹学級	0422-45-2120
第一中学校	I組	0422-45-0063
第三中学校	I組	0422-44-6183
第四中学校	E組	0422-43-9191
第五中学校	E組	0422-43-0395
第七中学校	E組	0422-31-1137

三鷹市の教育支援学級（知的障がい）の通学区域 それぞれの学校に指定通学区域があります

学園	小学校 (通常の学級)	小学校 (固定制・知的障がい)	中学校 (通常の学級)	中学校 (固定制・知的障がい)
連雀学園	第四小学校	六小 ふじみ学級	一中	一中 I組
	第六小学校			
	南浦小学校			
東三鷹学園	第一小学校	(東八北)	六中	(東八北)
	北野小学校	(東八南)		(東八南)
鷹南学園	中原小学校	東台小 くすの木学級	五中	五中 E組
	東台小学校			
三鷹の森学園	第五小学校	高山小 わか竹学級	三中	三中 I組
	高山小学校			
三鷹中央学園	第三小学校	七小さくら学級	四中	四中 E組
	第七小学校			
にしみたか学園	井口小学校	大沢台小わかば学級	二中	七中 E組
	第二小学校			
おおさわ学園	大沢台小学校	大沢台小わかば学級	七中	七中 E組
	羽沢小学校			

5つの学園に小・中一貫の教育支援学級(知的障がい)を設置しています

三鷹市の教育支援学級(知的障がい)の通学区域



教育支援学級（通級制）難聴学級・言語障がい学級への相談（小学校のみ）

授業形態は個別指導が中心で、必要に応じて小グループ指導をします。聴く力を育て、ことばの理解力や表現力を高めます。その児童にあったプログラムで指導し、コミュニケーションの力を育てます。次のような児童を対象とします。

〈きこえの教室〉

知的な発達に遅れはないが、耳が聞こえにくいために、人の話がわかりにくい、ことばがはっきりしない

〈ことばの教室〉

知的な発達に遅れはないが、発音が正しくできない（口唇、口蓋の状態がよくない場合も含む）、話ことばのリズムが乱れている（吃音・早口）、「聞く」「話す」「読む」「書く」のいずれかが苦手である、人とのコミュニケーションがうまくいかない

学校名	障がい種別	電話
南浦小学校	難聴・言語障がい	0422-41-0061

相談・申込

入学後に在籍校へお申し込みください。

（4月にご案内の文書が配布されます。）

校内通級教室（特別支援教室）への相談（小・中学校）

三鷹市では全市立小・中学校に校内通級教室を設置し、拠点校から教員が各校へ巡回して指導を行っています。校内通級教室では、各校で児童・生徒の特性に応じた通級の指導を行うとともに、拠点校から巡回する教員も、通常の学級の様子を観察し、在籍校教員とお子さんの情報を共有しながら連携した支援を行います。次のような児童・生徒を対象とします。

- 落ち着きがなくじっとしてられないことがある。
- 人への関心があまりなく、特定のものへのこだわりが強い。
- 人とのかかわりがうまくできず、友達とのトラブルが多い。または、極端に少ない
- 場の雰囲気や状況を把握したり理解したりしにくく、場違いな言動が多い。
- 学習や、学校での生活になじみにくく、情緒的に不安定な状態になったり登校をしぶったりする。
- 教科や学習の内容によって、できることとできないことへの差が大きい。

相談・申込

入学後に在籍校へお申し込みください。

（4月にご案内の文書が配布されます。）

校内通級教室（情緒障がい）小学校

学園		校内通級教室 拠点校
連雀学園	第四小学校	むつみ教室 (拠点校：南浦小学校)
	第六小学校	
	南浦小学校	
三鷹の森学園	第五小学校	つばさ教室 (拠点校：第五小学校)
	高山小学校	
鷹南学園	中原小学校	むらさき教室 (拠点校：中原小学校)
	東台小学校	
東三鷹学園	第一小学校	けやき教室 (拠点校：北野小学校)
	北野小学校	
三鷹中央学園	第三小学校	ポプラ教室 (拠点校：第七小学校)
	第七小学校	
にしみたか学園	第二小学校	さくら木教室 (拠点校：第二小学校)
	井口小学校	
おおさわ学園	大沢台小学校	せせらぎ教室 (拠点校：羽沢小学校)
	羽沢小学校	

校内通級教室（情緒障がい）中学校

学園		校内通級教室 拠点校
連雀学園	第一中学校	校内通級教室 (拠点校：第六中学校) 0422-76-0122
三鷹の森学園	第三中学校	
鷹南学園	第五中学校	
東三鷹学園	第六中学校	
にしみたか学園	第二中学校	校内通級教室 (拠点校：第二中学校) 0422-31-6957
三鷹中央学園	第四中学校	
おおさわ学園	第七中学校	

小学校での生活（参考）

各小学校によって時間は異なります

小学校		幼稚園・保育園		
児童登校	8:00~8:15	早朝保育		必要に応じて
児童朝会	8:20~8:35			
1時間目	8:40~9:25	登園	9:00	バス・徒歩
移動・準備	9:25~9:30	自由活動		
2時間目	9:30~10:15	課題活動	9:00~ 12:00	遊びを通して 様々な能力を 態度を育てる。
中休み	10:15~10:35			
3時間目	10:35~11:20			
移動・準備	11:20~11:25			
4時間目	11:25~12:10			
給食 (準備・食事・片づけ)	12:10~12:50	昼食	12:00	弁当や給食
昼休み	12:50~13:05	1日のまとめの活動	13:00	午後の遊び
清掃	13:10~13:25			
5時間目	13:25~14:10	降園	14:00	バス・徒歩
児童下校 自宅・学童保育所・ 地域子どもクラブなど		預かり保育		必要に応じて

就学時健康診断

三鷹市では、例年10月～11月に新年度就学予定のお子さんを対象として健康診断を行います。指定の日時に行けない場合でも予備日で対応できます。

健診場所は

就学相談中のお子さんについても、指定通学区域の学校で行います。教育委員会から通知が届きますので、確認をしてください。（予備日は教育センター周辺施設になります。）

都立特別支援学校へ
就学予定の場合

三鷹市で行う就学時健診を受診することもできます。受診されない場合はご連絡をお願いします。

初めての場所に不安
がある場合

安心して受診できるよう学校と連携しますので、担当の就学相談員や総合教育相談室までご相談ください。

就学支援シート

楽しい学校生活に向けて、よりよい支援を繋いでいくために就学支援シートを活用してください

就学支援シートは、就学後の学校生活をより楽しく円滑にしていくために、幼稚園・保育園・療育機関等における子どもの様子や家庭・幼稚園・保育園等で配慮してきたこと、また生活の様子等を、小学校に引き継いでいくために保護者の方とともに作成するものです。

うまくコミュニケーションがとれない・こだわりが強い・ことばの理解が難しい等で支援が必要な場合に、小学校ではこの支援シートを活用して、具体的な支援を検討します。

幼稚園・保育園から配布しています。

配布時期 例年11月頃

就学後も様々な相談に応じています

教育相談

お子さんの教育に関するさまざまな悩みや困りごとなどの相談をお受けします。臨床心理士などの専門のスタッフが、よりよい解決をしていくために一緒に考えていきます。

☆学校生活に関すること・・・

登校しぶり・不登校、学習面、交友関係、進学、いじめ等

☆性格や行動に関すること・・・

落ち着きがない、ルールが守れない、集団行動が苦手等

☆子育てに関すること・・・

子どもとの関わり方、しつけ等

相談は予約制ですので、あらかじめ電話で予約してからお越しく下さい。1回の相談時間は50分です。

開室日：月～金曜日、第1・3・5土曜日
(日・祝日および年末年始はお休みです)

時 間：午前9時～午後5時

電 話：0422-45-1151

内線3253・3254

就学相談

お子さんの発達・身体・生活面で課題を感じたり、教育について不安を感じたりしている方の相談をお受けします。お子さんの健やかな成長のために、教育支援学級（固定制）、特別支援学校への入学・転学等、ニーズに応じた支援を検討していきます。

相談は予約制ですので、あらかじめ電話で予約してからお越しく下さい。

相談日：月～金曜日

(土・日・祝日および年末年始はお休みです)

時 間：午前9時～午後5時

電 話：0422-45-1151

内線3258・3259